

ごみのカレンダーを配布

10月～令和6年9月の「資源物とごみの分別収集カレンダー」を9月に全世帯へ配布しました。

一人一人の心掛けがごみの減量につながります。今後も分別へのご協力をお願いします。

※まだ届いていない方は、問い合わせ先へお問い合わせください。

【問合せ】ポスティングコールセンター（株式会社メディア・ソリューション・センター） ☎0120(221)523（日曜日を除く9:00～18:00）

【担当】ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX)046(255)3550

★ カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

令和5年度第2回企画展示

「座間町アルバム—昭和30年代の風景—」展

昭和30年代に町公民館で開かれた映画会で使用された座間大通り商店街のカラー広告他、当時の風景や人々の暮らしを捉えた写真を展示します。



相模台駅前（昭和35年）

【日時】10月13日(金)～26日(木)8:30～17:15

【場所】市役所1階アトリウム

【担当】生涯学習課

☎046(252)8431 FAX)046(252)4311

令和5年度座間市民芸術祭

芸術・文化の祭典「座間市民芸術祭」を開催します。10月中旬までに開催される催しは次の通りです。

※内容は変更になる場合があります。

部門	日時	会場
茶会	10月1日(日) 10:00～15:00 (9:30受付開始)	ハーモニーホール座間 大・小和室
民謡舞踊発表会	10月7日(出)10:30から	ハーモニーホール座間 小ホール
いけばな展	10月8日(日)～9日(月) 10:00～16:00	ハーモニーホール座間 ギャラリー
謡曲発表会	10月9日(月) 10:00～16:00	ハーモニーホール座間 大和室
さつき盆栽展 文芸展	10月13日(金)～15日(日) 9:30～16:00	ハーモニーホール座間 ギャラリー
三曲発表会	10月15日(日)13:00から	ハーモニーホール座間 小ホール
「座間の歴史」展 園児絵画展	10月20日(金)～22日(日) 9:30～16:00	ハーモニーホール座間 ギャラリー

【担当】生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX)046(252)4311

ホームタウン SC相模原 10月のホームゲーム 会場：相模原ギオンスタジアム (相模原市南区下溝4169)

VS 愛媛FC VS 松本山雅FC  
10月21日(土)14:00から 10月28日(土)14:00から

J3 19位 9月20日現在

10月の相談日

(祝・休日を除く)

※相談はいずれも無料です。

- ①消費生活（訪問販売・多重債務など）  
【日時】毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00（第2水曜日（11日）は午後のみ）  
【場所】市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490（電話相談も可）
- ②弁護士  
【日時】10日・17日・24日（毎月第2・第3・第4火曜日）18:00～20:30  
11日・18日・25日（毎月第2・第3・第4水曜日）13:30～16:30
- ③行政書士（遺言書等作成）  
【日時】12日（毎月第2木曜日）13:30～16:30
- ④分譲マンション（近隣・管理組合）  
【日時】13日（毎月第2金曜日）13:30～16:30（12日まで受け付け）
- ⑤交通事故  
【日時】17日（毎月第3火曜日）13:30～16:00
- ⑥行政（国に対する要望）  
【日時】19日（毎月第3木曜日）①10:00～12:00②13:30～15:30  
【場所】①市民館②東地区文化センター
- ⑦司法書士（登記・少額訴訟）  
【日時】20日（4・6・12月を除く第3金曜日）13:30～16:30
- ⑧不動産（取引・契約）  
【日時】26日（毎月第4木曜日）13:30～16:30

- ⑨税理士  
【日時】27日（1・2月を除く第4金曜日）13:30～16:30
- ⑩市民一般  
【日時】毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15
- ⑪～⑯予約制（電話可）【場所】市役所1階市民広聴課内相談室（⑥を除く）  
※2日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。  
【担当】①～⑩市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX)046(252)0220
- ⑰人権擁護委員（差別問題など）⑱女性（DVなど）  
【日時】⑰10日（毎月第2火曜日）13:30～16:00（予約制）  
☎046(252)8087 FAX)046(252)0220  
⑱毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15  
☎046(252)8483 FAX)046(252)0220  
【場所】市役所1階人権・男女共同参画課  
【担当】人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX)046(252)0220
- ⑲駐留軍離職者  
【日時】19日（毎月第3木曜日）10:00～15:00  
【場所】コミュニティプラザ2階81会議室  
【担当】産業振興課 ☎046(252)7604 FAX)046(255)3550
- 成年後見制度（⑳弁護士㉑社会福祉士）  
【日時】⑳18日13:30～15:30㉑25日13:30～15:30（予約制（電話可））※予約は座間市成年後見利用促進センター☎046(259)7451 FAX)046(266)2017へ。  
【場所】市役所4階4-1会議室㉑コミュニティプラザ2階81会議室  
【担当】地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX)046(255)3550

- ⑳自立サポート  
【日時】毎週月曜～金曜日9:00～16:00  
【場所】市役所2階地域福祉課  
【担当】地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX)046(252)7043
- ㉒障がい者就労支援  
【日時】毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00（予約制（電話可））ぼむ出張相談 19日（毎月第3木曜日）9:00、10:30（各1人で予約制（電話可））  
【場所】市役所1階障がい福祉課  
【担当】障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX)046(252)7043
- ㉓児童（子育て）  
【日時】毎週月曜～金曜日8:30～17:15（電話可）  
【場所】市役所2階子ども家庭課  
【担当】子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX)046(255)5080
- ㉔ひとり親家庭㉕青少年（臨床心理士）  
【日時】⑲毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45（予約制（電話可））⑳毎週月曜～金曜日9:30～16:30  
【場所】市役所2階子ども家庭課  
【担当】子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX)046(255)5080
- ㉖教育㉗子どもいじめホットライン  
【日時】㉖毎週月曜～金曜日10:00～16:00  
㉗毎週月曜～金曜日8:30～17:00（電話のみ）  
【場所】市役所5階教育研究所  
【担当】教育研究所 ☎046(259)2164 FAX)046(252)4311
- ㉘就学（障がい児対象）  
【日時】毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00（予約制（電話可））  
【場所】市役所5階教育研究所  
【担当】教育研究所 ☎046(252)8460 FAX)046(252)4311

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

障害基礎年金の支給

障害基礎年金は、一定以上の障がいのある方に支給する年金です。市では、障害基礎年金の相談・請求の受け付けをしています。障害厚生年金、障害共済年金について詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

※相談・請求受け付けは予約制です。希望日の1カ月前～前日に電話または直接担当へ。

【対象】次の全てを満たす方

- 障がいの原因となる病気やけがの初診日（初めて医師の診察を受けた日）が、国民年金加入期間または20歳以前、日本在住の60歳以上65歳未満（老齢基礎年金繰上受給者を除く）
  - 障害認定日に障がいの程度が国民年金法の障害等級基準を満たしている（障害者手帳の等級とは基準が異なります）
  - 初診日前日に保険料の未納期間が初診日前々月までの被保険者期間で3分の1を超えていないまたは初診日前々月までの1年間に保険料の未納がない（初診日が令和8年3月31日までの特例）
- ※障害認定日は、原則初診日から1年6カ月を経過した日（1年6カ月以内に症状が固定した場合はその日が障害認定日とみなされます）。

【支給額】年額▼1級=99万3,750円▼2級=79万5,000円

※生計を維持している18歳未満の子（18歳に到達した場合はその年度中は対象）または20歳未満で1・2級の障がいのある子がいる方は支給額に加算をします。

請求者の年金加入歴や病歴などに応じて必要なものが異なります。詳しくは問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

【問合せ】厚木年金事務所 ☎046(223)7171（代表）

【担当】保険年金課 ☎046(252)7035 FAX)046(252)7043

・10月に納めていただくのは・

- ▼市・県民税（第3期）▼国民健康保険税（第5期）▼後期高齢者医療保険料（第4期）▼介護保険料（第5期）
- ※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

【担当】●市・県民税について

市税総務課 ☎046(252)8021 FAX)046(255)3550

●国民健康保険税について

保険年金課 ☎046(252)7003 FAX)046(252)7043

●後期高齢者医療保険料について

保険年金課 ☎046(252)7213 FAX)046(252)7043

●介護保険料について

介護保険課 ☎046(252)7719 FAX)046(252)8238